

平成22年10月22日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン  
代表者名 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅  
(コード番号 4668 東証第一部)  
問合せ先 経営企画室長 高 橋 利 忠  
(TEL. 03-5860-2111 代表)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、以下のとおり、平成22年8月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成22年10月12日公表)	前期実績 (平成21年8月期)
基準日	平成22年8月31日	平成22年8月31日	平成21年8月31日
1株当たり配当金	11円00銭	11円00銭	9円00銭
配当金総額	301百万円	—	299百万円
効力発生日	平成22年11月22日	—	平成21年11月24日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

当事業年度につきましては、過去最高の経営成績を達成したことや、資金状況等を踏まえ、1株当たり期末配当11円、第2四半期末配当9円と合わせまして1株当たり年間配当20円(平成21年8月期より2円増配)とさせていただきますを平成22年10月22日開催の取締役会で決議いたしました。

(ご参考)

#### ※ その他剰余金の処分に関する事項

該当する事項はありません。

なお、平成22年10月12日に公表いたしました「平成22年8月期決算短信」、1.〔経営成績〕の(2)〔利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当〕②〔剰余金の処分に関する事項〕に記載いたしました、繰越利益剰余金から別途積立金に1,000,000,000円を振り替える処分案につきましては、実施しないこととなりました。これは、本日公表いたしました「自己株式の消却に関するお知らせ」により、繰越利益剰余金を自己株式の消却財源に充当するためであります。

以 上